

第3章

目標達成に向けて

1 健やか未来都市を目指した推進体制

(1) 推進に向けて

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、個人への働きかけだけでなく、すべての市民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を整えていく必要があります。家庭、学校、職場、地域など、市民が活動する様々な場面で健康を意識して生活することができる環境は、健康づくりの土台となります。

また、「健康格差」など個人の努力だけでは改善が難しい課題や、健康に関心を持つ余裕がない市民などに対しては、社会全体で相互支援し、誰もが健康になれる環境を整えることが求められています。市民、地域団体、教育機関、事業所、保健医療関係機関・団体、行政等、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、相互に連携して取り組んでいくことが必要です。

(2) 市民の役割

- ・ 健康づくりの主役は市民一人ひとりです。健康に関する正しい情報を見極め、積極的に入手し、健(検)診やセルフチェック等を通じて自身の健康状態を把握します。そして、自分の健康状態や健康観、ライフコースを踏まえ主体的に健康づくりに取り組みます。
- ・ 家庭は、健康意識を高め、健康的な生活習慣を身につける場として機能し、次世代へ健康づくりを引き継ぐ大切な役割があります。大人は自身の健康づくりに努めるとともに、自身の行動が生活をともにする子、孫などにも影響を与えることを意識した行動が求められます。
- ・ 地域社会とのつながりは、健康の維持と増進に寄与することが明らかになっています。就労や地域活動への参加を通じて、地域社会や人とのつながりを深めることが重要です。

(3) 地域の役割

- ・ 健康づくりに取り組んでいる町内自治会等の地域団体や自主グループなどの活動は、地域の健康課題やニーズに柔軟に対応できるほか、地域社会とのつながりを強化し、ソーシャルキャピタルの水準を上げる効果もあり、市民の健康づくりに重要な役割を果たしています。
- ・ 地域においては、様々な個人や団体が多様な活動に取り組んでおり、住民に最も近い存在として、個人の努力だけでは解決できない健康課題への対応が求められます。
- ・ 地域には元気な高齢者が増えています。地域の健康づくりを盛り上げていくため、地域活動への参加のきっかけづくりに取り組みます。

(4) 学校等教育機関の役割

- ・生活習慣の基礎が形成される重要な時期にある子どもに対して、その発達段階に応じて自身の健康管理能力を育成します。また、保護者に対しては、家庭における健康づくりの取組みを促し、将来にわたる心身の健康維持および向上を図るため、健康的な生活習慣や健康づくりに関する知識の普及啓発を行います。

(5) 事業所等の役割

- ・社会人が多くの時間を過ごす場である職場の環境は、心身の健康状態に与える影響が大きいため、快適な職場環境づくりは就労世代において重要なテーマです。
- ・従業員の健康を企業戦略の一部として位置づけ、経営的な視点で従業員等の健康管理に取り組みます。
- ・製品やサービスの提供などの企業活動を通じて市民の健康づくりに寄与し、健康づくりの主体の一員として誰もが健康になれる環境づくりを支援します。

(6) 保健医療関係機関・団体の役割

- ・地域で活動する様々な主体に対し、健康づくりに対する意識や知識の向上を目指し、積極的にアプローチします。
- ・専門的知見やノウハウを活かし、データの収集と分析に努め、これを基に市民、団体、事業所等の健康づくりを支援します。

(7) 行政の役割

- ・健康づくりに取り組む各主体が役割を全うできるよう、連携の強化・取組みの支援を行います。
- ・計画に係る施策の展開、取組みの進捗管理、市民の健康状態や健康意識の調査分析を行います。
- ・地域における健康づくりに関するボランティアの育成や、市内の保健医療関係機関・団体を対象とした研修を行い、人材の育成に取り組みます。
- ・各区保健福祉センターを中心として、地域の健康づくりを支援します。
- ・健康づくりの普及啓発を通じて、すべての市民に情報が行き渡るよう努め、健康格差の縮小を目指します。
- ・国や千葉県の健康増進計画等との連携を図るとともに、千葉市の総合計画並びに他の個別部門計画等との整合性を保ちながら、部局横断的な連携体制のもとで、全庁をあげて健康づくり運動の推進に取り組みます。

(8) 計画推進のための協議会、連絡会

① 千葉市健康づくり推進協議会

保健医療関係団体の代表者、住民の代表者、関係団体の長、学識経験者等を委員とし、市町村健康増進計画に関する事項、健康づくりのための事業の推進と環境整備に関する事項などについて、調査審議することを目的に設置しました。その後平成22（2010）年4月に条例による附属機関として位置づけました。

② 地域健康づくり支援連絡会（各区）

行政、関係団体、医療機関、地域住民、事業所等の関係者で構成され、地域における健康づくり情報の共有や健康課題の把握・検討等を行い、地区特性に応じた健康づくり活動を通じて、健康なまちづくりを促進することを目的として、各区に設置しています。

健康づくりに資する地域資源の情報を提供する「健康づくり支援マップ」の作成のほか、各種イベントを通じて健康づくりに関する普及啓発等を行っています。

区の特性と活かした健康づくりの取組み

各区では、地区の特性に応じたそれぞれの健康課題の解決に向けたスローガンのもと、健康づくりの取組みを行っています。



中央区

知ろう！糖尿病
始めよう！健康生活
まずは健診！中央区



花見川区

ゼロ
花見川 糖尿病0プロジェクト
～健康なまち
花見川を目指して～



稲毛区

自分の
血圧 知っていますか？



若葉区



緑区

- みんな必ず受けよう健康診断
- どんどん歩こう！みんな誇って健康ウォーキング
- 料理はうす味 腹八分
- 区民で自指そう8020！年に2回の歯科健診
- みんなでコツコツ筋筋体操
- なにがなんでも禁煙実行
- お酒はほどほど週に2日は休肝日
- しっかり睡眠、早寝早起き



美浜区



③ 健やか未来都市ちばプラン推進協議会

保健医療関係機関・団体、学校関係者、市民活動団体、経済・労働団体、企業、健康保険組合などの民間団体を会員として、民間の立場から本計画の普及啓発を支援し、家庭、地域、職場などに根ざした市民総ぐみの健康づくり運動を推進する目的で設立されました。

毎年、スポーツの日から1週間は「市民健康づくり週間」です

千葉市では、平成14(2002)年12月に策定した「新世紀ちば健康プラン」に基づいて、平成15(2003)年8月に「市民健康づくり週間（10月第2月曜日から1週間）」を制定しました。

市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、健やか未来都市ちばプラン推進協議会等と協働して健康づくりの体験や相談を行う「市民健康づくり大会」を開催してきました。

引き続き、「健やか未来都市ちばプラン」の普及・定着に向け、重点的に取り組んでいきます。
この機会に、自分の生活習慣を振り返り、家族や友人と健康づくりに取り組みましょう。

2 ライフコースごとの目標一覧

ライフコース	胎児期	乳幼児期	学童期	思春期
大目標	健康寿命の延伸【100年】			
栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦と家族は健康的な食生活を送ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な体験を通じ、食に興味を持ちます。 生活リズムを整え、3食食べる習慣をつくります。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康的な食生活を理解し、朝食を毎日食べます。 バランス良く楽しく食べます。 	<ul style="list-style-type: none"> からだや健康の土台を作る時期という認識をもちます。
身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> 自分や家族の健康に意識を向け、からだを動かします。 	<ul style="list-style-type: none"> からだを動かすことに興味を持ち、親子で楽しく遊びます。 	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業以外でも積極的にからだを動かします。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動習慣を継続します。
休養・睡眠	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズムを整え、十分な休養と睡眠をとります。 リラックスできる時間や睡眠の整った家庭環境を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族で、早寝早起きの生活リズムを整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活リズム・睡眠の大切さを知り、早寝早起きをします。 保護者は、必要な睡眠時間を知り、生活リズムを整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 睡眠・休養の理解を深め、自分の生活リズムを確立します。 自分に合った気分転換・休養の方法を見つけます。
飲酒	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中の飲酒はせず、胎児は健康被害の無い環境で過ごします。 妊婦と家族は、飲酒の健康影響等を理解します。 		<ul style="list-style-type: none"> 飲酒の健康影響を知ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒による自分のからだの反応 20歳未満の人は飲酒しません。
喫煙	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦及び周囲の大人は喫煙せず、妊婦がたばこの煙を避けることで、胎児は受動喫煙のない環境で過ごします。 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの煙のない環境で過ごします。 	<ul style="list-style-type: none"> たばこの害を知り、家族や身近な人と共有します。 たばこの煙を避けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 20歳未満の人は喫煙しません。 周囲にたばこの害を伝えることができます。
歯・口腔の健康	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦は口腔内の清潔を保ちます。 	<ul style="list-style-type: none"> 噛む力を育てます。 歯みがきを習慣化し、毎食後、自分で歯をみがきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者は仕上げみがきをします。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯みがきの大切さを理解し、歯みがきをします。
こころの健康	<ul style="list-style-type: none"> 産前産後のメンタルヘルスについて理解を深めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分らしさ(個性)を大事にします。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のこころの状態に気づき言葉にできるようにします。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分と相手を大切にして、ストレス対処法を学びます。
疾病等の早期発見(健康管理)	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠11週までに妊娠を届出します。 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査を受診し、積極的に保健指導を受けます。 	<ul style="list-style-type: none"> 産婦健康診査・産婦歯科健康診査を受診します。 乳幼児健康診査を受診します。 かかりつけ小児科・歯科医をもちます。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校で健康診断を受診し、自分の健康状態を確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校で健康診断を受診し、自分の健康状態を確認します。 
子どもの健やかな成長	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦とパートナー等は妊娠・出産・子育てについて話し合い、安心して子育てにのぞみます。 健康管理をし、両親学級などを積極的に受講します。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者も子どもも自分のこころとからだを大切にします。また、その方法(食事、運動、休養・睡眠等)を知り、生活リズムを整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のこころとからだの仕組みや健康的な生活習慣について学び、実践します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の生きたい人生をイメージ(プラン)について、正しい知識
地域との絆・社会参加	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをする仲間を作ります。 子育てしやすい居心地の良い場所を見つけます。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな居場所があることを知り、自分らしくいられる場所を見つけます。 		
ライフコースを通じた環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 各機関・組織が全ての世代に向け正しい情報や相談先について普及啓発をします。 誰もが自然に健康になれるよう、市民の健康行動を後押しする仕組みづくり(健康に配慮した食品やメニューの提供、歩きたくなるまちづくりなど)に取り組みます。 			<ul style="list-style-type: none"> 事業所は、健康経営に

青年期	壮年期	高齢期	分野ごとの環境づくり
を生きる。】・健康格差の縮小			
・朝食を毎日食べ、健康的な食生活を実践します。 ・外食、中食の際も、バランス良く食べます。	・自分や家族の食生活を振り返り、健康的な食習慣を維持します。	・多様な食品を取り入れた健康的な食生活を実践し、低栄養を予防します。 →・地域等の中で共食します。	・食品関連事業者と連携し、減塩や健康情報の提供、健康に配慮した食品メニュー等を提供します。  栄養・食生活
・家庭・職場・地域等で共食の機会をもちます。			→・自転車利用や、居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりなど、自然と健康になれるまちづくりに取り組みます。  身体活動・運動
・1日60分以上の身体活動を行います。		・1日40分以上の外出や身体活動を行います。	
→			
・自分に必要な休養・睡眠を取り、心身の健康を維持しながら社会生活を送ります。 →・自分に合った気分転換を実践し、効果的に休養をとります。		・休養・睡眠と活動(日中の身体活動・人との交流)のバランスの大切さを知ります。 ・年齢に伴う睡眠の変化を知り、適正な睡眠時間をとります。	・事業所のワーク・ライフ・バランスを推進します。 ・関係機関が連携し、休養・睡眠の重要性を普及啓発します。  休養・睡眠
や、適度な飲酒量・社会的影響について理解します。		→	
・飲酒以外のストレス解消法を持ちます。 ・飲酒を強要せず、相手の気持ちを尊重します。 ・アルコールの健康課題に関する相談先を知ります。 ・飲酒による健康や社会的影響を知り、行動します。			・飲食店、小売店等を含む関係機関において多量飲酒による健康や社会的影響について普及啓発をします。  飲酒
・喫煙しない選択をします。 ・喫煙者は禁煙に取り組みます。 ・周囲の喫煙者の禁煙を応援します。		→	・飲食店、その他事業所や家庭において、受動喫煙による健康影響を生じさせないよう取り組みます。  喫煙
・歯・口腔の健康がからだの健康に影響していることを理解し、歯科受診などの行動をとります。		→・自身の口腔機能の状態を知り、機能の維持・向上に努めます。 ・自分の歯で食事をとります。	・口腔保健支援センターを中心に関係機関が普及啓発をします。  歯・口腔の健康
・こころの健康状態を気にかけ、セルフチェックをし、休養や受診など自分に合った対応をします。		→・家族・地域や周囲の人とのつながりを持ち続けます。	・事業所はストレスチェックを活用し、職場におけるこころの不調者の早期発見に取り組みます。 ・自殺予防等の普及啓発をします。  こころの健康
・定期的に、健(検)診を受診し、健康状態と生活習慣を振り返り、健康的な生活習慣の定着と維持をします。家族や友人など周囲にも健康の大切さを発信します。 ・健(検)診の結果、精密検査、保健指導、治療が必要と判断されたら、速やかに受診します。 ・更年期など性差やライフイベントによる健康課題を知り、不調を感じたら相談や受診をします。		→	・対象者の特性に応じた受診勧奨をし、健(検)診の重要性を普及啓発します。 ・健(検)診実施機関は、受診しやすい環境を整えます。  疾患等の早期発見
・子育てに悩む保護者のために支援体制を充実させます。 ・子育てサポート企業を増やし、男性の育児休暇取得を推進します。			
・地域のつながりの大切さを知ります。 ・趣味やサークル等の活動を通して仲間づくりをします。	・地域のつながりの大切さを理解し、積極的に参加します。	・地域に愛着をもち、役割を得ながら地域とつながります。 ・次世代につながる活動を行い、多世代の人と交流を持ちます。 ・社会参加が自分の健康につながることを知り、社会の担い手になります。	・町内自治会や事業所など、健康づくりの取組みをする仲間や仕組みを作ります。 ・子どもと子育てをする家庭を孤立させない取組みをします。  地域社会とのつながり
・仲間づくりのための環境を整えます。 ・地域のつながりや子育て支援機関の充実を図り、子育てしやすい環境を整えます。		→	
取り組みます。			

第4章

目標設定の考え方

1 健康目標・出典一覧

(1) 健康目標

※④: 中間評価時まで

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

健康水準に関する目標		現 状		目 標	出典
健康寿命*の延伸 *日常生活動作が自立している期間の平均	男性	健康寿命 平均寿命 不健康期間	80.04年 81.45年 1.41年	平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加	A
	女性	健康寿命 平均寿命 不健康期間	84.78年 88.10年 3.32年	平均寿命の增加分を上回る健康寿命の増加	A
自分の健康をよいと思っている人の増加			41.3%	増 加	D

2 個人の行動と健康状態の改善

1) 生活習慣の改善と生活機能の維持向上

① 栄養・食生活

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
朝食を毎日食べる子どもの増加	小学6年生	93.3%	増加	i
	中学3年生	90.2%	増加	i
朝食を毎日食べる人の増加	20～39歳	21.3%	増加	L
夕食を大人の家族と食べる子どもの増加	小学5年生	88.1%	増加	h
	中学2年生	75.8%	増加	h
主食・主菜・副菜を組み合せた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の増加		56.2%	増加	L
野菜摂取量の平均値の増加(1日あたり)		278g	350g	K
果物摂取量の平均値の増加(1日あたり)		104g	200g	K
食塩摂取量の平均値の減少(1日あたり)		11.1g	7g	K
野菜をたくさん食べるようにしている人の増加		79.2%	増加	N
果物摂取を意識している人の増加		84.3%	増加	N
減塩に気をつけた食生活を実施している人の増加		63.9%	増加	N
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
やせ傾向のある子どもの減少	中学3年生女子	3.4%	3.1%	g
肥満傾向のある子どもの減少	小学5年生	11.5%	減少	g
適正体重*を維持する人の増加 *BMI 18.5以上25未満 (65歳以上はBMI 20以上25未満)		65.5%	増加	K
やせ*の20～30歳代の女性の減少 * BMI 18.5未満		14.5%	減少	K
肥満者*の減少 * BMI 25以上	20～69歳男性	32.6%	30%	K
	40～69歳女性	17.6%	15%	K
やせ*の高齢者の増加の抑制 * BMI 20以下	65歳以上	20.4%	抑制	Zb②

② 身体活動・運動

健康行動に関する指標			現 状	目 標	出典
1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分以上のある子どもの増加	小学5年生	男子	92.8%	95.3% 申	j
		女子	84.9%	90.1% 申	j
	中学2年生	男子	88.7%	93.6% 申	j
		女子	75.8%	84.7% 申	j
身体活動量*の増加 *日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施			47.5%	増加	l
運動習慣者*の増加（年齢調整値） *1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施する人			39.0%	増加	l
骨粗しょう症検診の受診率の増加			19.6%	増加	d

③ 休養・睡眠

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
睡眠時間が十分に確保できている子ども*の増加 *小学生9時間以上、中学生8時間以上	小学5年生	38.1%	増加	j
	中学2年生	24.0%	増加	j
睡眠時間が十分に確保できている人*の増加 *6~9時間（60歳以上は、6~8時間）（年齢調整値）		56.2%	60%	d
週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の減少		6.9%	5% 申	h
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
睡眠による休養を十分にとれている人の増加（年齢調整値）		73.9%	80%	l

④ 飲 酒

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
妊娠中の飲酒をなくす		1.3%	0%	t
20歳未満の人の飲酒をなくす	中学2年生	7.1%	0%	o
	高校2年生	11.4%	0%	o
生活習慣病のリスクを高める量*を飲酒する人の減少 *1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g、女性20g以上		11.0%	減少	k

⑤ 喫 煙

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
妊娠中の喫煙をなくす		0.7%	0%	t
妊婦のパートナーの喫煙をなくす	令和8年度設定予定			1
20歳未満の人の喫煙をなくす	中学2年生	0.6%	0%	o
	高校2年生	2.4%	0%	o
喫煙者の減少		9.8%	減少	l

⑥ 歯・口腔の健康

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
妊産婦の歯科健診受診率の増加		33.5%	増加	S
妊産婦の歯科保健指導実施率の増加		15.4%	増加	d
子どもの仕上げみがきをしている保護者の増加	1歳6か月児	95.6%	増加	V
	3歳児	98.2%	増加	X
歯ブラシや電動歯ブラシ以外の器具（デンタルフロス等）を使用する人の増加		57.3%	80%	L
ゆっくりよく噛んで食べる人の増加		48.4%	55%	N
過去1年間に歯科健診を受診した人の増加		58.3%	65%	L
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
むし歯のない子どもの増加	3歳児	92.7%	増加	X
	中学1年生（12歳児）	76.0%	80% ^中	g
歯肉に炎症所見を有する人の減少	中学2年生（13歳児）	25.1%	減少	g
	20歳代	30.0%	25%	L
進行した歯周炎を有する人の減少 (年齢調整値)	40歳代	49.0%	40%	Y
	60歳代	57.3%	45%	Y
60歳代における咀嚼良好者の増加（年齢調整値）		79.2%	増加	e
60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加		90.5%	増加	Y
70歳で22歯以上の自分の歯を有する人の増加		86.2%	増加	Y

⑦ こころの健康

健康水準に関する指標		現 状	目 標	出典
自分にはよいところがあると思う子どもの増加	小学6年生	81.1%	増加	i
	中学3年生	78.7%	80% ^中	i
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛*を感じている人の減少 *K6質問票：10点以上に該当		10.3%	減少	D
自殺死亡率の減少（人口10万対）（令和元～3年平均）		16.3	13.0 ^中	B E

2) 生活習慣病（NCDs）の発症・重症化予防

① がん

健康行動に関する目標			現 状	目 標	出典
胃がん検診の受診率の増加	40～69歳	男性	49.0%	60%	D
		女性	50.5%	60%	D
肺がん検診の受診率の増加	40～69歳	男性	52.4%	60%	D
		女性	50.5%	60%	D
大腸がん検診の受診率の増加	40～69歳	男性	48.1%	60%	D
		女性	48.5%	60%	D
乳がん検診の受診率の増加	40～69歳	女性	51.5%	60%	D
子宮頸がん検診の受診率の増加	20～69歳	女性	46.2%	60%	D
健康水準に関する目標			現 状	目 標	出典
がんの年齢調整罹患率の減少（人口10万対）			388.5	減少	f
がんの年齢調整死亡率の減少（人口10万対）			111.2	減少	C G

② 循環器病

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
特定健康診査受診率の増加		33.1%	46% 中	a②
特定保健指導実施率の増加		19.8%	30.5% 中	a②
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
高血圧状態*にある人（内服加療中含む）の減少 *収縮期血圧値の平均値（年齢調整値）		126.2 mmHg	減少	Z b②
脂質異常*にある人（内服加療中含む）の減少 *LDLコレステロール160mg/dl以上（年齢調整値）		13.4%	減少	e b①
メタボリックシンドローム該当者および予備群に該当する人の減少（年齢調整値）		24.9%	18.7%	a①
脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少 (人口10万対)	男性	294.5	減少	CG
	女性	175.4	減少	CG

③ 糖尿病

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
糖尿病の治療継続者の増加		77.5%	増加	L
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
血糖コントロール不良者*の減少 *HbA1c 8.0%以上		1.5%	減少	e
成人の糖尿病を有する人の増加の抑制		13.5%	抑制	L
糖尿病性腎症による年間人工透析患者の増加の抑制（人口10万対）		120.1	抑制	c

④ COPD（慢性閉塞性肺疾患）

健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率の減少（人口10万対）		10.7	減少	CE

3 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進

1) 胎児期

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典
子育て	妊娠11週以内での妊娠届出率の増加	96.2%	100%	P
喫煙	再掲 妊娠中の喫煙をなくす	0.7%	0%	T
	再掲 妊娠中のパートナーの喫煙をなくす		令和8年度設定予定	
飲酒	再掲 妊娠中の飲酒をなくす	1.3%	0%	T
歯・口腔 の健康	再掲 妊産婦の歯科健診受診率の増加	33.5%	増加	S
	再掲 妊産婦の歯科保健指導実施率の増加	15.4%	増加	d
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
栄養・食生活	再掲 やせ*の20～30歳代女性の減少 *BMI 18.5未満	14.5%	減少	K
子育て	低出生体重児の減少	1,500g未満	0.9%	C
		2,500g未満	9.6%	C

2) 乳幼児期

健康行動に関する目標				現 状	目 標	出典		
子育て	乳幼児を家や車に一人だけにすることがある家庭の減少			0.2%	0%	U		
	乳幼児ゆさぶられ症候群を知っている保護者の増加			98.9%	100%	T		
	乳幼児健康診査の受診率の増加	4か月児		96.8%	増加	R		
		1歳6か月児		96.0%	増加	R		
		3歳児		95.4%	増加	R		
	かかりつけ小児科医をもつ保護者の増加	4か月児		82.1%	100%	T		
		3歳児		84.1%	100%	W		
	かかりつけ歯科医をもつ保護者の増加	3歳児		47.5%	55%	X		
	産後ケア事業の利用率の増加			31.5%	増加	Q		
	出産後1か月の母乳育児の増加			20.2%	増加	T		
歯・口腔の健康	再掲 子どもの仕上げみがきをしている保護者の増加	1歳6か月児		95.6%	増加	V		
		3歳児		98.2%	増加	X		
健康水準に関する目標				現 状	目 標	出典		
歯・口腔の健康	再掲 むし歯のない子どもの増加	3歳児		92.7%	増加	X		

3) 学童期・思春期

健康行動に関する目標				現 状	目 標	出典
栄養・食生活	再掲 朝食を毎日食べる子どもの増加	小学6年生		93.3%	増加	i
		中学3年生		90.2%	増加	i
	再掲 夕食を大人の家族と食べる子どもの増加	小学5年生		88.1%	増加	h
		中学2年生		75.8%	増加	h
身体活動・運動	再掲 1週間の総運動時間（体育授業を除く）が60分以上の子どもの増加	小学5年生	男子	92.8%	95.3%①	j
			女子	84.9%	90.1%①	j
		中学2年生	男子	88.7%	93.6%①	j
			女子	75.8%	84.7%①	j
休養・睡眠	再掲 睡眠時間が十分に確保できている子ども*の増加 *小学生9時間以上、中学生8時間以上	小学5年生		38.1%	増加	j
		中学2年生		24.0%	増加	j
飲酒	再掲 20歳未満の人の飲酒をなくす	中学2年生		7.1%	0%	O
		高校2年生		11.4%	0%	O
喫煙	再掲 20歳未満の人の喫煙をなくす	中学2年生		0.6%	0%	O
		高校2年生		2.4%	0%	O
健康水準に関する目標				現 状	目 標	出典
栄養・食生活	再掲 やせ傾向のある子どもの減少	中学3年生	女子	3.4%	3.1%	g
再掲 肥満傾向のある子どもの減少	小学5年生		11.5%	減少	g	
歯・口腔の健康	再掲 むし歯のない子どもの増加	中学1年生(12歳児)		76.0%	80%①	g
再掲 歯肉に炎症所見を有する人の減少	中学2年生(13歳児)		25.1%	減少	g	
こころの健康	再掲 自分にはよいところがあると思う子どもの増加	小学6年生		81.1%	増加	i
		中学3年生		78.7%	80%①	i
10歳代の自殺死亡率の減少（人口10万対）				7.6	減少	BG

4) 全成育期

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典	
子育て	育てにくさを感じた時に相談先を知っているなど対処できる保護者の増加	4か月児	77.3%	90%	T
		1歳6か月児	89.7%	増加	U
		3歳児	95.0%	増加	W
	乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている保護者の増加	4か月児	92.9%	95%	T
		1歳6か月児	83.2%	85%	U
		3歳児	64.9%	70%	W
	積極的に子育てをしている父親の増加	4か月児	70.2%	増加	T
		1歳6か月児	68.5%	増加	U
		3歳児	65.1%	増加	W
健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典	
子育て	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の増加	4か月児	86.9%	92%	T
		1歳6か月児	76.7%	85%	U
		3歳児	71.7%	75%	W
	心肺蘇生法を知っている成人の増加		中間評価より設定		
	この地域で子育てをしたいと思う保護者の増加	4か月児	91.4%	95%	T
		1歳6か月児	92.9%	95%	U
		3歳児	94.3%	95%	W

5) 青年期・壮年期

健康行動に関する目標		現 状	目 標	出典		
栄養・食生活	再掲 朝食を毎日食べる人の増加	20～39歳	21.3%	増加	L	
	主食・主菜・副菜を組み合せた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の増加	20～64歳	45.5%	増加	L	
	野菜摂取量の平均値の増加	20～64歳	239g	350g	K	
	果物摂取量の平均値の増加	20～64歳	73g	200g	K	
	食塩摂取量の平均値の減少	20～64歳	10.0g	7g	K	
	野菜をたくさん食べるようにしている人の増加	20～64歳	79.2%	増加	N	
	果物摂取を意識している人の増加	20～64歳	76.0%	増加	N	
身体活動・運動	減塩に気をつけた食生活を実施している人の増加	20～64歳	53.4%	増加	N	
	身体活動量*の増加	20～64歳	男性	47.6%	増加	L
	*日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施		女性	42.3%	増加	L
	運動習慣者*の増加	20～64歳	男性	38.6%	増加	L
	*1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施する人(年齢調整値)		女性	25.9%	33%	L
	再掲 骨粗しょう症検診の受診率の増加		19.6%	増加	d	

休養・睡眠	睡眠時間が6～9時間の人の増加 (年齢調整値)	20～59歳※1	59.0%	増加	D
	再掲 週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の減少		6.9%	5%①	H
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量*を飲酒する人の減少 * 1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g、女性20g以上	20～64歳	13.2%	減少	K
喫煙	喫煙者の減少	20～64歳	11.1%	減少	L
歯・口腔の健康	歯ブラシや電動歯ブラシ以外の器具(デンタルフロス等)を使用する人の増加	20～64歳	58.4%	80%	L
の健康	ゆっくりよく噛んで食べる人の増加	20～64歳	38.9%	55%	N
	過去1年間に歯科健診を受診した人の増加	20～64歳	54.3%	65%	L
がん	再掲 胃がん検診の受診率の増加	40～69歳	男性	49.0%	60%
			女性	50.5%	60%
	再掲 肺がん検診の受診率の増加	40～69歳	男性	52.4%	60%
			女性	50.5%	60%
	再掲 大腸がん検診の受診率の増加	40～69歳	男性	48.1%	60%
			女性	48.5%	60%
			女性	51.5%	60%
	再掲 乳がん検診の受診率の増加	40～69歳	女性	46.2%	60%
循環器病	特定健康診査受診率の増加	40～64歳	22.1%	35%①	a②
糖尿病	特定保健指導実施率の増加	40～64歳	18.7%	29.5%①	a②
地域社会とのつながり	糖尿病の治療継続者の増加	20～64歳	76.7%	増加	L
地域社会とのつながり	地域の人々とのつながりが強いと思う人の増加	20～64歳	15.5%	45%	L
	この1年間に地域等で共食したい人が共食した割合の増加	20～64歳	14.8%	30%	L
	いざかの社会活動(就学・就労を含む)を行っている人の増加	20～64歳	85.9%	91%	L
健康水準に関する目標				現状	目標
栄養・食生活	再掲 肥満者*の減少 * BMI 25以上	20～69歳	男性	32.6%	30%
		40～69歳	女性	17.6%	15%
休養・睡眠	睡眠で休養がとれている人の増加 (年齢調整値)	20～59歳※1		70.4%	75%
歯・口腔の健康	再掲 歯肉に炎症所見を有する人の減少	20歳代		30.0%	25%
	再掲 進行した歯周炎を有する人の減少 (年齢調整値)	40歳代		49.0%	40%
		60歳代		57.3%	45%
	再掲 60歳代における咀嚼良好者の増加(年齢調整値)			79.2%	増加
こころの健康	再掲 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の増加			90.5%	増加
	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛*を感じている人の減少 * K6質問票:10点以上に該当	20～64歳		12.2%	減少
	自殺死亡率の減少(人口10万対)	20～64歳		19.6	13.0
BG					

※1 「睡眠時間が6～9時間の人の増加」「睡眠で休養がとれている人の増加」の対象年齢は、国の指標に準じて設定。

循環器病	高血圧状態*にある人（内服加療中含む）の減少 *収縮期血圧値の平均値（年齢調整値）	40～64歳	121.6 mmHg	減少	Z
	脂質異常*にある人（内服加療中含む）の減少 *LDLコレステロール160mg/dl以上（年齢調整値）	40～64歳	15.2%	減少	e
	メタボリックシンドローム該当者および予備群に該当する人の減少	40～64歳	23.0%	17.3%	a①
糖尿病	血糖コントロール不良者*の減少 *HbA1c 8.0%以上	40～64歳	1.5%	減少	e
	成人の糖尿病を有する人の増加の抑制	40～64歳	6.9%	抑制	L
	糖尿病性腎症による年間人工透析患者の増加の抑制（人口10万対）	40～64歳	97.0	抑制	c
地域社会とのつながり	地域の人とのつながりが強いと思う人の増加	40～64歳	15.5%	45%	L

6) 高齢期

健康行動に関する目標			現状	目標	出典
栄養・食生活	主食・主菜・副菜を組合せた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の高齢者の増加	65歳以上	68.0%	増加	L
	野菜摂取量の平均値の増加	65歳以上	323g	350g	K
	果物摂取量の平均値の増加	65歳以上	141g	200g	K
	食塩摂取量の平均値の減少	65歳以上	12.4g	7g	K
	野菜をたくさん食べるようしている高齢者の増加	65歳以上	79.3%	増加	N
	果物摂取を意識している高齢者の増加	65歳以上	93.6%	増加	N
	減塩に気をつけた食生活を実施している高齢者の増加	65歳以上	79.4%	増加	N
身体活動・運動	身体活動量*の増加 *日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	65歳以上	男性 女性	49.3% 52.4%	増加 L
	運動習慣者*の増加 *1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施（年齢調整値）	65歳以上	男性 女性	53.0% 53.1%	58% L
休養・睡眠	睡眠時間が6～8時間の高齢者の増加（年齢調整値）	60歳以上※2	52.5%	60%	D
飲酒	生活習慣病のリスクを高める飲酒*をする高齢者の減少 *1日あたりの純アルコール摂取量が男性40g、女性20g以上	65歳以上	8.5%	減少	K
歯・口腔の健康	歯ブラシや電動歯ブラシ以外の器具（デンタルフロス等）を使用する高齢者の増加	65歳以上	60.0%	増加	L
	ゆっくりよく噛んで食べる高齢者の増加	65歳以上	62.5%	増加	N
地域社会とのつながり	この1年間に地域等で共食したい高齢者が共食した割合の増加	65歳以上	23.8%	増加	L
	いずれかの社会活動（就学・就労を含む）を行っている高齢者の増加	65歳以上	62.9%	73%	L

※2 「睡眠時間が6～8時間の人の増加」の対象年齢は、国の指標に準じて設定。

健康水準に関する目標			現 状	目 標	出典
栄養・食生活	再掲 やせ*の高齢者の増加の抑制 * BMI 20以下	65歳以上	20.4%	抑制	Zb②
身体活動・運動	睡眠で休養がとれている高齢者の増加 (年齢調整値)	60歳以上	78.9%	90%	L
歯・口腔の健康	再掲 70歳で22歯以上の自分の歯を有する高齢者の増加	70歳以上	86.2%	増加	Y
地域社会とのつながり	地域の人々とのつながりが強いと思う高齢者の増加	65歳以上	26.1%	増加	L
高齢者の自立度	足腰に痛みのある高齢者の減少（人口千人当たり） 介護・支援を要しない高齢者の割合の維持	65歳以上 75～84歳※3	238人 82.2%	210人 維持	DF I

※3 「介護・支援を要しない高齢者の割合の維持」の対象年齢は、千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）に準じて設定。

4 誰もが健康になれる環境づくりの推進

1) 地域社会とのつながり

健康行動に関する目標			現 状	目 標	出典
この1年間に地域等で共食したい人が共食した割合の増加			19.0%	30%	L
いずれかの社会活動（就学・就労を含む）を行っている人の増加			74.9%	80%	L
健康水準に関する目標			現 状	目 標	出典
地域の人々とのつながりが強いと思う人の増加			20.5%	45%	L
再掲 この地域で子育てをしたいと思う保護者の増加			4か月児 1歳6か月児 3歳児	91.4% 92.9% 94.3%	T U W
再掲 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の増加			4か月児 1歳6か月児 3歳児	86.9% 76.7% 71.7%	T U W

2) 多様な主体による健康づくり

健康水準に関する目標		現 状	目 標	出典
健康づくり推進事業所認証事業所数の増加		68事業所	120事業所	k
メンタルヘルスに関する情報や相談を受けられる体制のある職場の増加		62.4%	80%	M
シニアリーダー養成者数の増加（年平均）		1,182人	2,800人	l※4
千葉市スポーツ推進委員の活動に伴うスポーツ・レクリエーション活動への参加者数の増加		29,053人	増加 ④	n
自転車走行環境の整備延長		86.3km	235.6km ④	J
望まない受動喫煙の機会を有する人の減少	家庭	4.7%	3%	L
	職 場	13.7%	0%	M
	飲食店	9.4%	減少	L
栄養情報を提供する給食施設の増加		96.1%	増加	m

※4 新型コロナウイルス感染症流行により養成講座が中止になった令和2年度を除く（8年間）

(2) 健康目標出典一覧

A	健康寿命の算定方法の指針により算定	厚生労働科学研究費補助金による健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班 健康寿命の算定プログラム 2010～2020年 令和4年3月
B	人口動態調査	令和1～3年 厚生労働省
C	人口動態調査	令和4年 厚生労働省
D	国民生活基礎調査（大規模調査）	令和4年 厚生労働省
E	千葉市推計人口	令和4年 政策企画課統計室
F	国勢調査（大規模調査）	令和2年 総務省
G	千葉市住民基本台帳人口	令和1～3年 政策企画課統計室
H	就業構造基本調査	令和4年 総務省
I	要介護認定状況による	令和5年度 千葉市保健福祉局介護保険管理課
J	ちばチャリ・すいせいプラン第3期改訂版	令和6年度 千葉市建設局自転車政策課
K	千葉市の健康づくり（食習慣）に関するアンケート調査	令和3年度 千葉市保健福祉局健康推進課
L	千葉市の健康づくり（生活習慣等）に関するアンケート調査	令和3年度 千葉市保健福祉局健康推進課
M	千葉市事業所における健康づくりに関するアンケート調査	令和3年度 千葉市保健福祉局健康推進課
N	千葉市食育に関するアンケート調査	令和4年度 千葉市保健福祉局健康推進課
O	千葉市たばこと酒類等に関するアンケート調査	令和3年度 千葉市保健福祉局健康推進課
P	千葉市妊娠届出提出状況実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
Q	千葉市産後ケア事業実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
R	千葉市乳幼児健康診査実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
S	千葉市妊産婦歯科健康診査実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
T	千葉市4か月児健康診査票	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
U	千葉市1歳6か月児健康診査票	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
V	千葉市1歳6か月児歯科健康診査実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
W	千葉市3歳児健康診査票	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
X	千葉市3歳児歯科健康診査実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
Y	千葉市歯周病検診実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
Z	千葉市国民健康保険特定健康診査実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
a	特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関する結果報告	①平成20年度 千葉市保健福祉局健康支援課 ②令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
b	千葉市後期高齢者健康診査実績	①令和2年度 千葉市保健福祉局健康支援課 ②令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
c	国保データベース（KDB）システム	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
d	地域保健・健康増進事業報告・千葉市実績	令和4年度 千葉市保健福祉局健康支援課
e	NDBオープンデータ	第8回（令和2年度） 厚生労働省
f	都道府県がん情報(千葉市集計分)・千葉市住民基本台帳人口	令和元年 千葉県健康づくり支援課・千葉市政策企画課統計室 ※がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号）に基づき、千葉県から情報の提供を受け、千葉市が作成
g	小・中学生の健康診断結果	令和5年度 千葉市教育委員会保健体育課
h	児童生徒の食生活実態調査	令和3年度 千葉市栄養教職員会
i	全国学力・学習状況調査	令和5年度 文部科学省
j	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	令和5年度 千葉市教育委員会保健体育課
k	千葉市健康づくり推進事業所実績	令和6年3月実績 千葉市保健福祉局健康推進課
l	千葉市シニアリーダー養成講座実績	平成27～令和5年度 千葉市保健福祉局健康推進課
m	千葉市給食施設栄養管理状況報告書	令和4年度 千葉市保健福祉局食品安全課
n	千葉市スポーツ推進計画 進行管理表（No.23～25、27）	令和5年度 千葉市民局スポーツ振興課

2 付 錄

(1) 参考資料

本計画策定にあたり、参考とした資料等は下記のとおりです。

名称等	所管	計画年度・策定年度等
健康日本21（第二次）最終評価	厚生労働省	令和4年10月
健康日本21（第三次）	厚生労働省	令和6～17年度
成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（第二次）	厚生労働省	令和5～10年度
第四期がん対策推進基本計画	厚生労働省	令和5～10年度
第二期循環器病対策推進基本計画	厚生労働省	令和5～10年度
第四期医療費適正化計画	厚生労働省	令和6～11年度
歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第二次）	厚生労働省	令和6～17年度
健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023	厚生労働省	令和6年1月
健康づくりのための睡眠ガイド2023	厚生労働省	令和6年2月
第4次食育推進基本計画	農林水産省	令和3～7年度
健康ちば21（第三次）	千葉県	令和6～17年度
第四期千葉県がん対策推進計画	千葉県	令和6～11年度
第二期千葉県循環器病対策推進計画	千葉県	令和6～11年度
千葉市基本計画	千葉市	令和5～14年度
千葉市第1次実施計画	千葉市	令和5～7年度
新世纪ちば健康プラン	千葉市	平成14～24年度
健やか未来都市ちばプラン	千葉市	平成25～令和5年度
第4次千葉市食育推進計画	千葉市	令和6～9年度
第二期千葉市自殺対策計画	千葉市	平成30～令和10年度
第三期千葉市国民健康保険データヘルス計画	千葉市	令和6～11年度
第三次千葉市学校教育推進計画・第六次千葉市生涯学習推進計画	千葉市	令和5～14年度
第二期千葉市こどもプラン	千葉市	令和2～6年度
第二期千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画	千葉市	令和5～9年度
千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）	千葉市	令和6～8年度
支え合いのまち千葉 推進計画（第五期千葉市地域福祉計画）	千葉市	令和4～8年度
千葉市スポーツ推進計画	千葉市	平成28～令和7年度
ちば・まち・ビジョン 千葉市	千葉市	令和5～14年度
千葉市自転車を活用したまちづくり推進計画（第2期）	千葉市	令和5～14年度
ちばチャリ・すいすいプラン第3期改訂版	千葉市	令和6～10年度
市民等への意見募集結果*	千葉市	令和3年11月

*健康づくりに関する市民等へのアンケート調査を実施。

(2) 千葉市健康づくり推進協議会

本計画をはじめ、千葉市の健康づくりの総合的かつ効果的な推進に関する事項の調査審議を行うために、設置されています。

■ 千葉市健康づくり推進協議会設置条例

(設 置)

第1条 本市は、市民の健康づくりの総合的かつ効果的な推進に関する事項を調査審議するため、千葉市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 健康増進計画に関する事項
- (2) 健康づくりのための事業の推進に関する事項
- (3) 健康づくりのための環境整備に関する事項
- (4) その他市民の健康づくりに関する事項

(組 織)

第3条 協議会は、委員40人以内で組織する。

- 2 協議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 委員および臨時委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。
 - (1) 保健医療関係事業に従事する者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 市民団体の代表者
 - (4) その他市長が適当と認める者
- 4 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることがある。
- 6 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。
- 7 委員および臨時委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長および副会長)

第4条 協議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員および臨時委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員および臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第6条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部 会)

第7条 協議会は、必要に応じて、部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員および臨時委員で組織する。

- 3 部会に部会長および副部会長を置く。
- 4 部会長および副部会長は、部会に属する委員および臨時委員の互選により定める。
- 5 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。
- 7 第4条第4項、第5条および前条の規定は、部会について準用する。

(委 任)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の組織および運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

■ 健康づくり推進協議会 委員名簿（令和6年9月時点）

(五十音順、敬称略)

所 属 等	氏 名
一般社団法人 千葉市医師会	浅井 隆二
千葉大学大学院看護学研究院	石丸 美奈
千葉市食育推進員協議会	市橋 由美子
公益社団法人 千葉県看護協会	井上 恵子
千葉市小中学校長会	井本 節子
一般社団法人 千葉市医師会	太田 文夫
一般社団法人 千葉市薬剤師会	大野 定行
一般社団法人 千葉市医師会	大濱 洋一
千葉市小中学校長会	大矢 郁乃
公益社団法人 千葉市幼稚園協会	小川 趟広
公益財団法人 千葉市スポーツ協会	小川 直哉
千葉大学大学院医学研究院	尾内 善広
東京歯科大学 千葉歯科医療センター	片倉 朗
一般社団法人 千葉市助産師会	川島 広江
一般社団法人 千葉市歯科医師会	斎藤 浩司
公益社団法人 千葉県栄養士会 千葉地域事業部	篠原 雅子
一般社団法人 千葉市歯科医師会	柴田 康司
公募委員	志村 幸子
一般社団法人 千葉市医師会	関根 務
一般社団法人 千葉県歯科衛生士会	高澤 みどり
一般社団法人 千葉市歯科医師会	永井 一宗
公募委員	中島 一郎
公益財団法人 千葉市保健医療事業団	鳩川 進一
公募委員	長谷川 喜美子
一般社団法人 千葉市薬剤師会	日向 章太郎
千葉市地域産業保健センター	前田 義勝
千葉商工会議所	松浦 良恵
公益社団法人 千葉市食品衛生協会	森川 岩視
一般社団法人 千葉市薬剤師会	矢崎 吉一
公募委員	山地 正記
一般社団法人 千葉市医師会	來村 昌紀
東京栄養食糧専門学校・千葉県立保健医療大学	渡邊 智子



健やか未来都市ちばプラン (第3次健康増進計画) 第2版

令和7年10月

編集・発行

千葉市保健福祉局健康福祉部健康推進課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

電 話：043（245）5223

FAX：043（245）5659

E-mail : suishin.HWH@city.chiba.lg.jp

